

令和6年度 沖縄県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業 実施要項

令和5年12月1日

県教育庁義務教育課

1 目的

沖縄県幼児教育政策でもある、令和2年3月に策定された「黄金っ子応援プラン（第2期 沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」に掲げる「幼児教育の質の向上」「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」の実現に向けて、県幼児教育アドバイザー・登録制アドバイザー・幼児教育班指導主事（以下、「助言者」という。）が、市町村行政や幼児教育保育施設及び小学校等（以下、「対象施設」という。）からの派遣依頼に応じた訪問支援及び研修会支援を実施する。また、令和6年度は、新たに県内市町村における幼児教育アドバイザー（コーディネーターを含む）を対象とする「幼児教育アドバイザースキルアップ研修会」を実施し、市町村支援の充実を図る。

2 事業内容

(1) 研修会支援

助言者が、教育事務所や市町村主催の研修会等において、【研修1】又は【研修2】の内容について講話や協議等を通して、指導・助言を行う。

【研修1】 幼児教育の質の向上について（乳幼児期の保育・教育）

「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「保育所保育指針」に基づいた保育・教育に関すること（乳幼児理解、保育実践、指導計画等）

【研修2】 幼児教育と小学校教育の接続について

- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関すること
- ・ 架け橋プログラム及び架け橋期のカリキュラムに関すること
- ・ スタートカリキュラムに関すること
- ・ 幼児期の学びをつなぐ授業改善に関すること生活科に関すること

【救急救命（心肺蘇生法）】

登録制アドバイザーによる支援（心肺蘇生法等）

※「救急救命の研修支援」については、登録制アドバイザーの派遣になるため、令和6年5月下旬以降の案内及び申込受付となる。

(2) 訪問支援

助言者が、依頼のあった幼児教育保育施設又は小学校を訪問し、保育参観（授業参観）を踏まえて相談内容に対する支援（指導・助言等）を行う。

【幼児教育保育施設】

乳幼児理解、環境構成、保育者の援助、指導計画等に関すること

【公立小学校】

- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関すること
- ・ 架け橋プログラム及び架け橋期のカリキュラムに関すること
- ・ スタートカリキュラムに関すること
- ・ 幼児期の学びをつなぐ授業改善に関すること（生活科）

(3) 幼児教育アドバイザースキルアップ研修会

義務教育課が主催する研修会（年3回予定）における情報交換や意見交換、協議や講話等を通して、市町村幼児教育アドバイザー（コーディネーター含む）のスキルアップを図る。

3 支援対象

(1) 研修会支援

教育事務所や市町村主催の研修会等

(2) 訪問支援

- ・すべての幼児教育保育施設 →

〈対象施設〉 ※ 施設類型問わず申込可

 - ・公立小学校
- 幼稚園（公立・私立）、認定こども園（公立・私立）
保育所・保育園（認可外も含む）、地域型保育事業所
（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業）

(3) 幼児教育アドバイザースキルアップ研修会

市町村における幼児教育アドバイザー（コーディネーターを含む）

4 実施期間又は期日

(1) 研修会支援

【研修1】令和6年5月2日（水）～令和7年2月28日（金）

【研修2】令和6年5月15日（水）～令和7年2月10日（月） ※ 期日に限定あり

⇒依頼書（様式2）記載（プルダウンより選択）

【救急救命】令和6年6月3日（月）～令和7年2月28日（金）

※ 「救急救命の研修支援」については、登録制アドバイザーの派遣になるため、令和6年5月下旬以降の案内及び申込受付となる。

(2) 訪問支援

【幼児教育保育施設】令和6年5月2日（水）～令和7年2月28日（金）

【公立小学校】令和6年5月15日（水）～令和7年2月10日（月） ※ 期日に限定あり

⇒依頼書（様式5）参照（プルダウンより選択）

(3) 幼児教育アドバイザースキルアップ研修会

〔第1回〕 令和6年7月18日（木）

〔第2回〕 令和6年9月19日（木）

〔第3回〕 令和6年11月14日（木）

※ 本事業については、月～金曜日（祝日を除く）の9:00～17:00内を原則とする。

5 申込及び決定について

	(1) 研修会支援	(2) 訪問支援
依頼書様式 <u>※PDF 化せず 提出すること</u>	【研修1】⇒様式1 【研修2】⇒様式2 【救命救急研修】⇒様式3 ※R6年5月下旬以降案内・申込受付	【幼児教育保育施設】⇒様式4 【公立小学校】⇒様式5 ※実施後は、「報告書」を提出⇒様式6
申込受付	令和6年度年間分 ※年度途中での申込は要相談	現時点で次年度計画している分 ※毎月の申込も可
提出期限	令和5年12月25日(月)	
提出ルート	市町村(教育委員会又は保育主管部局) ⇒義務教育課(幼児教育班)	各施設(小学校) ⇒市町村(教育委員会又は保育主管部局) ⇒義務教育課(幼児教育班)
決定通知	令和6年1月15日(月)*一次 ※最終:令和6年2月9日(金)	令和6年2月9日(金)

(3) 幼児教育アドバイザースキルアップ研修会

市町村又は対象者から申込の必要なし(開催前に義務教育課より案内文送付)

6 その他

- ・「(1) 訪問支援」当日は、施設又は小学校の実態把握及び支援の内容や方向性等を共有するため、市町村担当者(代理可)が同行すること。